

「図書のまち阿南」構想が示す、羽ノ浦・那賀川図書館の変化

— 市の計画資料に基づく事実の整理 —

項目	現在	構想後(読書テラス)	出典
蔵書	各館に配架	5～10 万冊を新中央図書館へ移管	構想 3 頁
貸出できる本	各館の蔵書	新中央図書館からの配本 3,000～5,000 冊のみ	構想 18 頁
職員数(那賀川)	15 名	司書を含む 4 名 に減	構想 23 頁
職員数(羽ノ浦)	7 名	司書を含む 3 名 に減	構想 23 頁
施設の位置づけ	図書館	「他用途への転用」(転用事業の対象)	構想 25 頁・地方債制度

2026 年 6 月議会・市長答弁: 「図書館のその機能をなくそうとしているものではありません。」

↑ 上の表が示す内容(蔵書の移管・配本のみ・人員削減・他用途への転用)と、この答弁は両立するでしょうか。

【転用事業とは】 総務省の地方債制度で「他用途への転用」を対象とする事業。図書館を図書館以外の用途に変えることが前提です。「一部を転用する場合も対象」とされ、建物の一部が残っても“図書館としての用途”は転用され得ます。